

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：疾病対策課
 担当名：精神保健担当
 内線：3565

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B56	自殺予防相談支援事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	自殺対策事業費
事業期間	平成19年度～	根拠法令	自殺対策基本法				宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保
							分野施策	010204 生涯を通じた健康の確保
1 事業概要 県内の自殺者数は依然年間1,000人を超えている。自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、多くが社会的な取組により防ぐことができるとされている。そこで、市町村、民間団体等と連携し、相談体制の整備や若年層等への支援を行い、自殺者数の減少を図る。 (1) 相談体制整備事業 財源更正 (2) 民間支援団体等との連携強化事業 △1千円 (3) ハイリスク地向け自殺対策事業 △3,505千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 相談体制整備事業 12,264千円 (ア) 『暮らしとこころの総合相談会』の運営 (イ) 電話相談支援事業(埼玉いのちの電話、こころの健康統一ダイヤル) イ 民間支援団体等との連携強化事業 365千円 ウ 若年層向け自殺対策事業 2,863千円 エ 若年層向けICTによる自殺対策事業 3,811千円 オ ハイリスク地向け自殺対策事業 8,544千円 カ 普及啓発事業 1,178千円 キ 市町村自殺対策事業費補助 150,000千円 (2) 事業計画 埼玉県自殺対策計画に基づき、保健、医療、福祉、教育、労働、法律等に係わる総合的な自殺対策事業を実施。 (3) 事業効果 県内の自殺者数 平成21年:1,796人(ピーク時)、平成25年:1,524人、平成26年:1,378人、平成27年:1,303人、平成28年:1,254人、平成29年:1,182人、平成30年:1,223人 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 『暮らしとこころの総合相談会』、『自殺対策連絡協議会』等々にて関係機関・団体と連携し、多角的な自殺対策を展開する。 (5) 補正予算の概要 ア 国庫交付金の交付額が増額になったことによる財源更正 イ 事業見直しによる歳出の減額 ウ 交付申請額が当初見込みを下回ったことによる減額				
2 事業主体及び負担区分 (1) (国1/2・県1/2)、(2) (市17.39%・県82.61%) (3) (4) (国2/3・県1/3)、(5) (国10/10・県0)事業者0 (6) (国1/2・県1/2) (7) (国10/10～1/2)市町村0～1/2								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.8人=17,100千円								
				財 源 内 訳				
予算額		国庫支出金	繰入金	諸収入			一般財源	補正後の 予算額
決定額	△3,506	15,370	△164				△18,712	175,519
現計額	179,025	172,020	164	63			6,778	